



2019年5月16日

各位

会社名 北日本紡績株式会社  
代表者名 代表取締役社長 仲治 文雄  
(コード：3409、東証第2部)  
問合せ先 取締役総務部長 西川 康一  
(TEL. 076-277-7530)

## 株主提案に対する当社取締役会の意見に関するお知らせ

当社は、2019年6月27日開催予定の当社第96回定時株主総会における株主提案権の行使にかかる書面を2019年4月に受領し、本日開催の取締役会において、当該提案に対して反対することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 提案株主

提案株主名 個人株主であるため氏名の開示は控えさせていただきます。  
保有議決権数 340個 (総議決権数の2.76%)

#### 2. 株主提案の内容と理由

※提案株主から提出された本株主提案書面の該当記載を原文のまま記載しております。

- 1、 提案する議題の内容  
・社名変更の件

現在の北日本紡績株式会社を「キタボウ株式会社」と社名を変更する。

- 2、 提案の理由

- ① 紡績のみでなく、トープの拡販等新たな事業領域に乗り出し、今後もM&Aなど新規事業領域の拡大を図る。この事業戦略を内外ともに表明する意味から社名を一新する。
- ② 昨年発表している中期計画において既に「KITABO」と企業理念を表明している。
- ③ 業界他社は既に「シキボウ」(shikibo)「クラボウ」(KURABO)「トウヨウボウ」(TOYOBO)などとカタカナ又はアルファベット表記にし、事業領域を拡大し紡績業からの脱皮を図っている。

#### 3. 本株主提案に対する当社取締役会の意見及びその理由

- (1) 当社取締役会の意見

当社取締役会としては、本株主提案に反対いたします。

- (2) 反対の理由

当社は1948年(昭和23年)に創業以来、合繊紡績糸メーカー北日本紡績株式会社として、70有余年社会に貢献してまいりました。加えて、その生産技術・生産管理力において斯界の冠たる地位を築いてまいりました。株主様のご提案の社名変更に関しては、今のところその必要性を認めず、かつ、その社名変更による業容拡大を目指した費用対効果を鑑みますと、大きな効果は期待できないと判断いたします。また、「キタボウ」という略称は、繊維業界では定着・浸透しており、「KITABO」との表記は、トープ(民族衣装用地)の販売戦略に絡み2008年(平成20年)に商標登録をしております。今後は株主様ご提案を機として、コーポレートアイデンティティ戦略については、真摯に取り組みたいと考えております。

以上